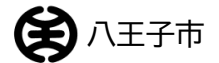


# 麻しん風しん混合(MR)定期接種(第2期)のお知らせ



この通知は、平成26年(2014年)4月2日から平成27年(2015年)4月1日までに生まれたお子さんの保護者の方にお送りしています。

予防接種は、感染症からお子さんを守るために非常に効果が高い手段です。予防接種の必要性をよく理解した上で、お子さんの体調が良い時に予防接種を受けましょう。

八王子市に住民登録がない状態で接種を受けると、全額自己負担となります。なお、転出届の提出日ではなく、転出日から住民登録がなくなりますのでご注意ください。

## 【予防する病気の特徴】

### ●麻しん(はしか)

麻しんウイルスは、非常に感染力が強く、空気感染、飛沫感染、接触感染により感染します。発熱、咳、鼻汁、目やに、発疹が主な症状です。最初3～4日間程度発熱が続き、一時おさまりかけたかと思うと、また39～40℃の高熱とともに発疹が現れます。高熱は3～4日で解熱し、発疹は3～4日で色素沈着を残して消失します。主な合併症としては、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎があります。

### ●風しん(三日ばしか)

風しんウイルスの飛沫感染により感染します。発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などが主な症状です。発疹、発熱は3日程度でおさまりますので『三日ばしか』とも呼ばれることがあります。合併症として、関節痛、血小板減少性紫斑病、脳炎などがあります。大人になってからかかると重症になります。また、妊婦(妊娠早期)が感染すると、『先天性風しん症候群』による先天性心疾患、白内障、聴力障害などを持った赤ちゃんが生まれる可能性が高くなります。

※麻しん・風しんのいずれか一方に罹患したお子さんはこのワクチンを接種を受けることができますが、麻しん・風しんの両方に罹患したお子さんは、接種を受ける必要がありません。

## 【ワクチンの効果】

### ●麻しん(はしか)・風しん(三日ばしか)

麻しん・風しんの特別な治療法はなく、つらい症状を軽減するための処置(対症療法)が行われ、合併症があればそれに応じた治療が行われます。現段階では、麻しん・風しんの感染予防に有効な手段は、ワクチンの接種しかないと言われていています。第2期の接種により、第1期接種で免疫を得ることができなかったお子さん(全体の数%と言われていています。)にも、免疫を得る機会となります。また、1歳の時に受けた第1期接種後、年数がたつて免疫が下がってくることを防ぐ目的もあります。

## 【対象期間】

令和2年(2020年)4月1日～令和3年(2021年)3月31日

## 【対象者・接種回数】

●対象者 平成26年(2014年)4月2日～平成27年(2015年)4月1日生まれのお子さん

※誕生日前でも接種可

●接種回数 1回

## 【接種を受けることができる医療機関】

八王子市内の個別予防接種実施医療機関(定期に○)へ電話で予約し、接種を受けてください。

また、**町田市、日野市、多摩市、稲城市が契約する医療機関においても接種ができます。**接種を受けようとする医療機関や医療機関がある市のホームページ等で確認し、予約をしてから接種を受けてください。

なお、特別な事情により、市外(町田市、日野市、多摩市、稲城市以外)の医療機関での接種を希望する場合は、事前の手続きが必要ですので保健所健康政策課へお問い合わせください。(電子申請も可能です。)

## 【複数のワクチンの同時接種】

複数のワクチンの同時接種については、医師が判断します。必要性や効果の説明を十分に受け、保護者の同意の上接種してください。

## 【当日の持ち物】

●母子健康手帳 ●健康保険証(乳幼児医療証)

## 【保護者の同伴】

接種日当日は、保護者の同伴が原則です。予診票には保護者が責任を持って記入・署名してください。止むを得ず保護者以外(祖父母等の家族)が同伴する場合には、委任状が必要です。事前に保健所健康政策課へご連絡ください。

## 【予防接種の受け方】

### ●接種前

- ① 接種を受けようとする実施医療機関へ予約をしてください。  
※接種日当日に八王子市に住民登録がある方が対象です。
- ② 接種日前日は入浴し、当日は健康状態を確認し清潔な衣服を着用してください。
- ③ 予診票を接種医療機関で受け取り、保護者が責任を持って記入・署名してください。

### ●接種後

- ① 母子健康手帳に記入された接種の記録の確認をしてください。
- ② 接種後30分程度は医療機関でお子さんの様子を観察するか、すぐに医師と連絡がとれるようにしてください。
- ③ 接種した部分は軽く押さえる程度にしてください。もむ必要はありません。
- ④ 接種当日は激しい運動を控えてください。入浴は差し支えありませんが、接種部位を強くこすらないでください。

## 【接種を受けることができないお子さん】

- ① 発熱している。※37.5℃以上は接種できません。
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかである。
- ③ 麻しん(はしか)、風しん、水痘(みずぼうそう)またはおたふくかぜにかかり、治ってから4週間が経過していない、もしくはこれらに感染している確率が高い。
- ④ 生ワクチンを接種してから中27日以上経過していない。※4週間後の同じ曜日から接種可能(水痘(みずぼうそう)やおたふくかぜなど。)
- ⑤ 不活化ワクチンを接種してから中6日以上が経過していない。※1週間後の同じ曜日から接種可能(ヒブ、小児用肺炎球菌、日本脳炎、インフルエンザやB型肝炎など。)
- ⑥ 以前に、接種液の成分でアナフィラキシー(注)を起こしたことがある。
- ⑦ 医師が適当でないと判断した。  
※①～⑤に該当する場合は、医療機関に行かずに予約の変更(延期)をしてください。

## 【医師と相談が必要なお子さん】

- ① 心臓血管系、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害などの基礎疾患がある。
- ② 過去の予防接種で2日以内に発熱や全身性発疹などのアレルギーを疑う症状が出たことがある。
- ③ 接種液の成分に対してアレルギーを起こす恐れがある。
- ④ 今までにけいれんの症状を起こしたことがある。
- ⑤ 今までに免疫不全の診断がされている場合や、近親者に先天性免疫不全症の方がいる。
- ⑥ 輸血やガンマグロブリンの注射を受けて3か月が経過していない。  
※ガンマグロブリンの大量投与を受けた場合には6か月

## 【副反応と健康被害救済制度】

接種後の副反応は、全身反応として発熱と発疹があり、これは接種後4週間くらいまであらわれることがあります。局所反応としては接種した部位の赤み、腫れ、しこり等があります。

非常にまれですが、アナフィラキシー(注)などの重大な副反応があるといわれています。

通常のリアクションのほか何らかの異常(けいれん・高熱など)が強く出た場合には、速やかに医師の診察を受け保健所健康政策課へ連絡してください。万が一、定期予防接種を受けて重篤な健康被害が発生し認定された場合には、予防接種法の規定に基づき、健康被害に対する給付が行われます。

(注)アナフィラキシー:通常接種後約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のこと。顔が急にはれる、全身にひどいじんましんが出る、息が苦しい、嘔吐などの症状やショック状態になるような、激しい全身反応のこと。

八王子市保健所健康政策課 〒192-0083 旭町 13 番 18 号

☎ 645-5102 / FAX 644-9100

